

決 議 書

令和 6 年 7 月 4 日

全国認定農業者協議会

「全国認定農業者協議会」は、各県認定農業者組織の活性化及び全国的な課題の国との協議などを通じて、地域農業の発展に貢献するよう活動している。

今般の「食料・農業・農村基本法」の改正を踏まえ、認定農業者は離農する経営の受け皿として食料安全保障の強化に寄与すべく、一層の経営管理能力向上に努めなければならない。

一方で、地域農業や営農の今後にとって最重要な取組である「地域計画」の策定と実行においては、多くの地域で受け手不足が最大の課題となっており、効率的かつ安定的な農業経営を営む中心的存在たる「認定農業者」のさらなる経営改善と次世代への経営継承が求められる。

このため、各地の農業者にとって認定農業者制度がより魅力的になり、真に経営改善に資するとともに若手や女性の積極的な参画を促せるよう、我々の活動強化を図るため、国は下記の事項に取り組むよう求める。

1. 認定農業者制度のさらなる活用による望ましい農業構造の確立

（１）認定農業者の組織化推進と活動強化の支援

認定農業者の意向を集約し、地域農業のあり方や国の施策をより望ましい方向へ展開させるため、都道府県段階での認定農業者の組織化と、全国組織を含めた活動の支援・助成をすること。

加えて、市町村担当課の増員や予算拡充など体制を強化し、個々の認定農業者に適した情報提供や、各地での継続的な研修の実施などができるようにすること。

（２）農業経営改善計画の充実化

農業経営改善計画に経営継承の計画を盛り込む等、より経営の持続性に資するような見直しを行うこと。また計画策定や更新時に、都道府県農業経営・就農支援センターの専門家等が経営分析をしたうえで、適切な目標設定とそのための緻密な経営計画となるように支援すること。

（３）農業経営改善計画に沿った経営支援の実施

都道府県農業経営・就農支援センター等の支援機関が、農業経営改善計画の目標達成状況等を踏まえて支援対象者を掘り起こし、経営改善に向けたフォローアップを随時行うような伴走支援を推進すること。

加えて、同センターがより多くの経営体の相談に応じ、経営発展の各段階（別紙参照）で必要とする支援が可能となるよう、専門家の確保や、経営支援を行う他機関との連携も含め、体制を強化すること。

2. 地域計画と農業経営改善計画の実行に有効な支援の実施

(1) 地域の協議での認定農業者の意見の反映

地域計画の協議においては、認定農業者の農業経営改善計画の目標達成に資することが重視されるようにすること。特に、所得目標の達成や後継者確保など持続的経営が可能な受け手の意向を最大限配慮すること。

また、都道府県・国は、策定主体の市町村や農業委員会を恒常的にバックアップするとともに、利用権設定の農用地利用集積等促進計画への一本化に際して、農地中間管理機構が万全な体制で臨めるようにすること。

(2) 地域計画と改善計画に即した機械等補助の実施

さらなる経営所得の拡大に対応するには、農機の更新や大型機械への買い替え、施設の増設など多額の投資を要する。地域計画や農業経営改善計画に沿った経営拡大にあたっては、農機具等の導入に関する補助事業をポイント制でなく、更新時等の必要な時期に採択されるよう運用すること。

(3) 営農環境の整備と一体的な地域計画の推進

中山間等の条件不利地では、農業インフラの老朽化や狭小な農地利用のため農地の引き受けはコストの増加に直結する。また、鳥獣害は離農の誘発と新規参入の阻害になっている。

このため、インフラの再整備や土地基盤整備、鳥獣害対策などの計画を地域計画とあわせて定め、国費補助のもと施工されるようにすること。

3. 農業人材の確保対策

(1) 新規就農対策の拡充・強化

農業に人材を呼び込み育成するため、新規就農者育成総合対策による支援は、十分な予算を確保した上で継続実施すること。

特に、経営資産の分散・散逸を防ぎ、かつ地域コミュニティを次世代に引き継ぐ観点からも親元就農の重要性を鑑み、支援策を拡充すること。

(2) 農業教育の充実化

食料・農業・農村に対する価値観の醸成や食文化の継承に資することから、幼少期からの農業教育や体験の機会を拡充すること。

また、意欲ある農業者を養成するため、一般教養を含め経営管理や農業技術などが体系的に学べるよう農業教育機関を充実化するとともに、就農を要件に学費を助成する等の仕組みを検討すること。

「農業経営発展過程・経営管理モデル」に基づく活動展開

ステージ1 経営と家計の未分離

- ① 会計管理は未実施
- ② 白色申告
- ③ 就業環境は未整備の状態

2019年5月

全国認定農業者協議会
全国農業会議所

ステージ2 経営と家計の分離の取り組み

- ① 収支計算・青色申告の取り組み
- ② 農業者年金の加入など労務管理の初歩の取り組み

全国認定農業者協議会行動指針に基づき、農業委員会ネットワーク機構と連携して、「農業経営発展過程・経営管理モデル」*に対応した活動を展開。

認定農業者等が、自己の経営を改善・発展させるための課題に“気づくこと”ができるよう、事務局担当組織等と連携して認定農業者組織活動を推進。

課題認識の基礎となる複式農業簿記記帳と青色申告が継続できる環境づくりを推進。

課題を解決するために、関係機関・団体から必要な情報や支援が得られる体制づくりを推進。

*©全国認定農業者協議会・全国農業会議所

ステージ3

ポジション1 経営と家計の分離の発展

- ① 経営理念・経営戦略の構築
- ② 複式農業簿記記帳・青色申告の取り組み
- ③ 労務管理の取り組み
労働時間、休憩・休日、
農業者年金、小規模企業共済、
中小企業退職金共済制度 等
- ④ 家族経営協定の取り組み
部門・役割分担、給与制、
労務管理、家庭生活 等
- ⑤ 雇用の導入
労務管理面のゆとりの確保と経営発展
- ⑥ 経営支援制度・税制等の活用
- ⑦ 経営分析・診断の取り組み

ポジション3 法人経営への展開

- ① 経営理念・経営戦略の構築
- ② 経営と家計の完全分離
- ③ 充実した家族経営協定の実践
* 法に基づく労務管理
* 部門・役割分担の明確化
* 経営継承・相続対策の検討
- ④ 法人化メリットの発揮
* 経営多角化・規模拡大
* 優秀な人材確保
- ⑤ 農業生産工程管理(GAP)の取り組み
- ⑥ 経営支援制度・税制等の活用

ポジション2 個人経営の発展

- ① 経営理念・経営戦略の再構築
- ② 環境変化に応じた家族経営協定の
見直しと実践
* 経営継承対策
* 相続対策
* 労務管理の充実
* 部門・役割分担
- ③ 農業生産工程管理(GAP)の取り組み
- ④ 経営多角化・規模拡大
- ⑤ 経営を担える人材の確保・育成
- ⑥ 経営支援制度・税制等の活用
- ⑦ 地域・社会貢献

ポジション4 法人経営のさらなる発展

- ① 経営理念・経営戦略の再構築
- ② 更に充実した家族経営協定の実践
* 経営継承(後継者の確保・育成)対策
* 相続対策
- ③ 更なる法人化メリットの発揮
* 経営を担える人材の確保・育成
* 経営多角化・規模拡大
- ④ 経営支援制度・税制等の活用
- ⑤ 地域・社会貢献